

令和 8 年第 4 回

遠軽町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 8 年 6 月 1 8 日（木）午前 1 0 時 0 0 分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第 2 2 意見案第 1 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

日程第 2 3 意見案第 2 号 令和 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

◎出席議員（15 名）

議 長	1 5 番	杉 本 信 一 君	1 4 番	佐 藤 昇 君
	1 番	秋 元 直 樹 君	2 番	戸 松 恵 子 君
	3 番	阿 部 君 枝 君	4 番	白 幡 隆 一 君
	5 番	遠 藤 明 美 君	6 番	佐 藤 和 徳 君
	7 番	渡 辺 清 夏 君	8 番	山 本 悟 君
	9 番	村 岡 敦 子 君	1 0 番	前 島 英 樹 君
	1 1 番	今 村 則 康 君	1 2 番	勢 志 優 華 君
	1 3 番	山 谷 敬 二 君		

◎欠席議員（0 名）

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教 育 長	佐 藤 祐 治 君
代表監査委員	高 橋 義 久 君		

◎説明員

副 町 長	澤 口 浩 幸 君	総 務 部 長	鈴 木 浩 君
民 生 部 長	堀 嶋 英 俊 君	経 済 部 長	内 野 清 一 君
総 務 課 長	松 村 圭 悟 君	総務課周年事業担当課長	中 原 誉 君
総務課契約担当課長	丸 山 啓 次 君	企 画 課 長	大 西 公 太 君

《令和 8 年 6 月 1 8 日》

企画課みらい創造担当課長	成 中 克 也 君	財 政 課 長	今 井 昌 幸 君
保健福祉課長	渡 邊 亮 司 君	農政林務課長	石 川 正 徳 君
商工観光課長	倉 内 健 一 君	建 設 課 長	米 谷 克 美 君
生田原総合支所長	今 泉 郁 夫 君	生田原総合支所参事	田 村 明 彦 君
丸瀬布総合支所長	大 川 寿 雄 君	白滝総合支所長	長 原 裕 一 君
会 計 管 理 者	奥 山 隆 男 君	教 育 部 長	古 賀 伸 次 君
総 務 課 長	堂 前 政 好 君	社会教育課長	中 南 秀 隆 君
選挙管理委員会事務局長	松 村 圭 悟 君	監査委員事務局長	中 田 英 明 君
農業委員会事務局長	石 川 正 徳 君		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 井 誠 志 君	事 務 局 参 事	中 田 英 明 君
事 務 局 主 任	堂 前 あすか 君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は 15 人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第 125 条の規定により、白幡議員、勢志議員を指名します。

◎日程追加の議決

○議長（杉本信一君） お諮りします。

お手元に配付しました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎日程第 22 意見案第 1 号

○議長（杉本信一君） 日程第 22 意見案第 1 号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

前島議員。

○10 番（前島英樹君） ー登壇ー

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ 4 分の 1 を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道において、本町と道が連携し、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っています。

本町をはじめ道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて森林整備事業や治山事業

など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、さまざまな取組を進めてきたところです。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、A I 技術やI C T等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和8年6月18日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げ、説明を終わります。

以上です。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係行政庁に送付します。

◎日程第２３ 意見案第２号

○議長（杉本信一君） 日程第２３ 意見案第２号令和８年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山本議員。

○８番（山本 悟君） ー登壇ー

令和８年度北海道最低賃金改正等に関する意見書。

北海道最低賃金の引上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティーネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは、近年の賃上げをもってしても実質賃金がマイナスとなっている現状では、物価上昇の影響により生活向上が改善したと感じる人は少数であると考えられます。また、２０２５年１０月に引き上げた６５円で、道内の全労働者２１６．５万人の内、５７万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況にあります。

労働基準法第２条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、自身の労働条件決定にほとんど関与することができません。

最低賃金の引上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動及び北海道経済にも悪影響を与えかねません。

ついては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和８年度の北海道最低賃金の改正にあたって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記。

１、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画２０２５年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」（いずれも令和７年６月１３日閣議決定）で示されている、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進５か年計画」に基づいた審議を行い、地域間格差についても是正を図ること。

２、賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金の引上げ審議を行うこと。

３、設定する最低賃金は、２で参考とした指標の時間額と同等水準とすること。

４、賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引上げを図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和８年６月１８日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会会長です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げ、説明を終わります。

《令和８年６月１８日》

以上です。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

山谷議員。

○13番（山谷敬二君） 今、説明を受けたのですが、2番目のところで、もう少し説明をお願いしたいと思うのですが、短時間労働者の平均時間額と民間の求人時間額というのはどういうことなのか。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） 申し訳ないですが、そういう細かいところまでは、私は把握しておりません。

○議長（杉本信一君） ほかにありませんか。

秋元議員。

○1番（秋元直樹君） 私から1点だけ質疑をさせていただきます。

まず、昨年、私は本意見書については賛成させていただいております。ただ、今年は、町内の中小企業の状況が大きく変化していることから、1点だけ確認させていただきたいと思います。

本年、イラン問題を起因とするホルムズ海峡の閉鎖により、ナフサ不足や燃料資源の高騰で遠軽町内の中小企業も影響を受けているのはもう明白かと思っております。また、令和7年度ベースでいきますと、オホーツク管内の中小企業の倒産ペースは過去最大という状況下の中で、そのような社会的状況が一切、本意見書には触れられていないのですけれども、提出議員として、その部分についてどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） 今の質問ですけれども、令和7年6月13日に閣議決定しました、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画の中に中小企業に関して、最低賃金について適切な価格転嫁、それから生産性向上を支援する、そして影響を受ける中小企業、それから小規模の事業者の賃上げに対しては国が補助をするというふうなことが書かれております。その中には、地方最低賃金審議会の目安として補助をするということで、私は把握しております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○1番（秋元直樹君） それは去年の閣議決定なので、今年の今の段階で起きている燃料高等々の事案については、多分その段階では把握されていないはずなので、その回答だと……。

今回、本意見書の中でそのような社会情勢的な要素も含まれているか、いないかという確認なので、いないのであればいい、いるのであればいい、この項目のこういう部分が実は含まれているのですという回答をいただければ納得して賛成することも検討さ

せていただきたいなと思ったのですけれども、含まれているのか、いないのかを教えてくださいいただければと思います。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） 含まれておりません。

○議長（杉本信一君） ほかにありませんか。

6番佐藤議員。

○6番（佐藤和徳君） 私から2点質問なのですが、昨年採択された意見書から変わった点が私の見たところ2点ありまして、1点目は、最初の3行目にある「実質賃金がマイナスとなっている」というところで、実質賃金のマイナスが何ポイントで、どれぐらい是正したいのかというところ、これは前回に載っていなかったのですが、今回載っていたのでどういうことなのかなというところ。

それから、記の1番で、最後にある「地域間格差についても是正を図ること」ということで、北海道は現在、全国で13位ということで比較的上位にはいるのですけれども、どこまでの是正を狙っているのかお答えいただければと思います。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） まず、2番目の実質賃金の差ということで、先に質問を受けた、それを先に回答したいと思います。（「2番目は地域間格差で1点目が実質賃金の……」と呼ぶ者あり）

私が把握しているのは、実質賃金の差が、今現在が1,010円なのですが、実質賃金の差が30円から80円までの差の労働人口を聞いております。ただ、今回はあくまでも1,500円を目標にして上げろと言っていますので、その賃金で進めてほしいということです。

○議長（杉本信一君） 6番佐藤議員。

○6番（佐藤和徳君） 1,500円は前回のものに載っていたのですが、今回のものには1,500円は載っていないのですよね。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） この文には入っていません。けれども1,500円に上げるという目標で進んでいるのは事実です。

あと、実質マイナスの関係なのですが、そこまで細かく把握しておりませんので、申し訳ありません、回答できません。

○議長（杉本信一君） 6番佐藤議員。

○6番（佐藤和徳君） 実質賃金がマイナスのことは分からないということで、承知いたしました。

地域間格差についての是正を図るというお答えが、1,500円を目指しているという点は答えが合っていないような気がするのですけれども。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） 私どもがもらった調査の中では、幾ら上げろ、その実質賃金を幾ら下げろということは書いていませんので、あくまでも1,500円ということで進めてほしいということです。

以上です。

○議長（杉本信一君） ほかにありませんか。

遠藤議員。

○5番（遠藤明美君） 賃金を上げるという話なのですが、賃金を上げることで所得税が上がったりだとか、あと、扶養控除による働き控えが進むのではないのかなと思うのですが、結局、控除が決まっているので、それ以上超えないようになると、時間を減らそうという働き方が増えてくるのではないかなと思うのですが、そういった点に関しては、何か考えていることとかというのはあるのですか。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

○8番（山本 悟君） そういうことに関しては、触れておりません。申し訳ないですがよろしくお願いします。

○議長（杉本信一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） これをもって、討論を終わります。

これより、意見案第2号令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

意見案第2号令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本信一君） 起立6人で、起立少数となります。

したがって、意見案第2号は、否決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和８年第４回遠軽町議会定例会を閉会します。

午前１０時１４分 閉会

《令和８年６月１８日》

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 利本信一
署名議員 白幡隆一
署名議員 勢志優華